

主なお知らせ

皆さんの保険料で支える国民健康保険

所得税と市県民税が変わります

老化のサインを見逃さないために

- 今回の折り込み「議会だより」「集団検診のお知らせ」
(必ずしてお読みください)

広報

しゅん

5

15
日号

2007
No.0098





料率は平成18年度のまま据え置いています

皆さんの保険料で

支える国民健康保険

国民健康保険料は、その年度の医療費の総額から、国の補助金などを控除した費用を基に算出するため、毎年料率の見直しを行っています。

医療費が増えると国民健康保険料の引き上げにつながります。加入者一人ひとりが、日々の健康づくりや生活習慣の改善に心掛けてください。

次の控除額になります。

- ▽所得割額の算定の基礎控除後の総所得金額等は、控除額が13万円から7万円になります。
- ▽法定減額制度の軽減判定所得は、控除額が28万円から22万円になります。

40歳から64歳までの人が加入している場合は、介護分保険料を医療分

保険料と同様の方法で計算して、医療分保険料と合算して、国民健康保険料として納めます。

納付書は6月に発送します

国民健康保険料の納入通知書は、6月に世帯主へ郵送します。

1年間の保険料は、6月(第1期)から、平成20年の3月(第10期)までの10回に分けて納めます。

所得の申告は済んでいますか

保険料は、前年の所得を基に計算しますので、申告が遅れると保険料

本年度の主な変更

国民健康保険に加入している人の、所得割の料率や、加入者1人当たりの均等割額、世帯当たりに係る平等割額は、据え置きます。

しかし、今後も拡大する見込みの国民健康保険医療費と国民健康保険料の差を解消するため、賦課限度額や控除額などを見直します。

●医療分保険料の賦課限度額は、53万円から56万円に引き上げます。

●65歳以上の人の、公的年金などの雑所得について、平成16年中に「旧所得税法」による特定の年金等控除額」の控除を受けられた人は、

保険料の計算方式

平成19年度の医療分保険料は、18年中の所得金額に応じて算定する所得割と、所得金額にかかわらず定額で加入者の人数で算定する均等割、所得金額にかかわらず各世帯に合算する平等割の3項目から計算します。

■国民健康保険料の計算方法

医療分保険料(賦課限度額56万円)	
所得割額(料率9.86%) (総所得金額等-33万円)×9.86%…A	
均等割額(1人当たり)	29,700円×加入者数…B
平等割額(世帯当たり)	28,100円…C
年間保険料	A+B+Cの合計(10円未満切り捨て)
介護分保険料(賦課限度額9万円)	
所得割額(料率1.99%) (総所得金額等-33万円)×1.99%…D	
均等割額(1人当たり)	8,500円×加入者数…E
平等割額(世帯当たり)	6,200円…F
年間保険料	D+E+Fの合計(10円未満切り捨て)

が変更になる場合があります。

また、収入がない人でも、所得の申告をしないと、法定減額制度の適用にならない場合があります。

申告を済ませていない人は、早めに課税課市民税担当で申告をしてください。

問合せ 保険年金課 ☎ 0833

4-22-833-2、または各総合支所健康福祉課。新南陽 ☎

0834-614110、熊毛

☎ 0833-920035、鹿

野 ☎ 0834-680032

所得税と市県民税が 変わります

国から地方公共団体への税源移譲が行われ、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。

これにより、地方は必要な財源を直接確保できるようになり、皆さんはより身近でよりよい行政サービスを受けられるようになります。

税源移譲による税率の変更

所得税 ▶ 1月分から変わっています

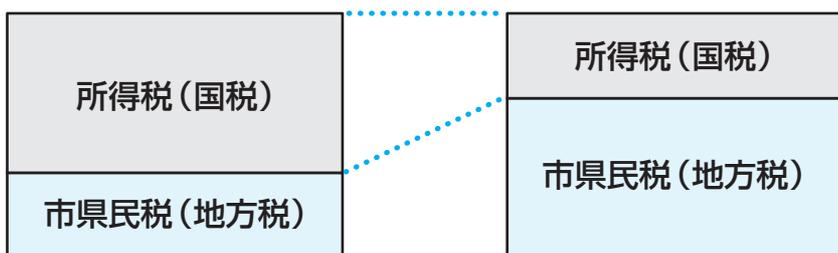
市県民税 ▶ 6月分から変わります

ほとんどの人は、1月分から所得税が減り、その分6月分から市県民税が増えることとなりますが、税源の移し替えなので、所得税と住民税を合わせた負担は基本的には変わりません。

合わせた納税額は変わりません

税源移譲前

税源移譲後



※ただし定率減税の廃止などによる税負担増があります。

1月分から適用されています 所得税率の改正

※4段階の税率を、6段階に細分化します。

これまでの税率

課税所得	税率
330万円以下	10%
330万円超900万円以下	20%
900万円超1,800万円以下	30%
1,800万円超	37%

平成19年分からの税率

課税所得	税率
195万円以下	5%
195万円超330万円以下	10%
330万円超695万円以下	20%
695万円超900万円以下	23%
900万円超1,800万円以下	33%
1,800万円超	40%

6月分から適用されます 個人市県民税率の改正

※3段階の税率から、一律10%にします。

これまでの税率

課税所得	税率
200万円以下	5%
200万円超700万円以下	10%
700万円超	13%

平成19年度分からの税率

課税所得	税率
一律	10%

■6月分から変わります

税源移譲は、所得税と市県民税の税率を変えることで行われますが、納税者の負担はできるだけ変わらないように配慮されています。

個人市県民税は、平成18年中の収入に対する課税から適用され、6月分から徴収します。所得税は、19年中の収入に対する課税から適用されます。

サラリーマンや年金受給者などの源泉所得税は1月分から、申告所得税は19年分の確定申告(20年2月(3月に申告)から適用されます。

■定率減税が廃止されます

個人市県民税所得割の7.5パーセント相当額(上限2万円)の減税は、19年度から廃止されます。このため、6月分から、税額が上がる場合があります。

問合せ 課税課市民税担当 ☎0834-22-8273



老化のサインを発見 基本チェックリスト

※一部を抜粋しています。

生活状況	回答(どちらかに○)
1 バスや電車で1人で外出していますか	【0.はい 1.いいえ】
2 日用品の買い物をしていますか	【0.はい 1.いいえ】
3 預貯金の出し入れをしていますか	【0.はい 1.いいえ】
4 友人の家を訪ねていますか	【0.はい 1.いいえ】
5 家族や友人の相談にのっていますか	【0.はい 1.いいえ】
運動器機能	
6 階段を手すりや壁を伝わずに昇っていますか	【0.はい 1.いいえ】
7 いすに座った状態から、何もつかまらずに立ち上がっていますか	【0.はい 1.いいえ】
8 15分くらい続けて歩いていますか	【0.はい 1.いいえ】
9 この1年間に転んだことがありますか	【1.はい 0.いいえ】
10 転倒に対する不安は大きいですか	【1.はい 0.いいえ】
低栄養	
11 6か月間で、2～3kg以上の体重減少がありましたか	【1.はい 0.いいえ】
12 身長()cm 体重()kg → BMI=() BMIが18.5未満の場合、1点 BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)	
口くう機能	
13 半年前に比べて、固いものが食べにくくなりましたか	【1.はい 0.いいえ】
14 茶や汁物などで、むせることがありますか	【1.はい 0.いいえ】
15 口の渇きが気になりますか	【1.はい 0.いいえ】
閉じこもり	
16 週に1日以上は外出していますか	【0.はい 1.いいえ】
17 昨年と比べて、外出の回数が減っていますか	【1.はい 0.いいえ】
物忘れ	
18 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	【1.はい 0.いいえ】
19 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	【0.はい 1.いいえ】
20 今日が何月何日か分からない時がありますか	【1.はい 0.いいえ】

介護予防でしやつきり生活 老化のサインを 見逃さないために

を、いち早く見つける仕組みが含まれています。

老化のサインをみつけましょう

65歳以上の人の基本健康診査に、加齢による身体機能や栄養、口くう機能の低下などの老化のサイン

基本健康診査を受ける際に行う、基本チェックリストで、老化のサインを早期発見することができます。

基本健康診査を受ける際に行う、基本チェックリストで、老化のサインを早期発見することができます。

基本チェックリストで分かること

チェックリストの質問項目に回答して、0は0点、1は1点で、各項目を合計します。

平成18年度から始まった介護予防事業は、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、その人らしい生活の継続をめざす取り組みです。

基本健康診査に併せて行う基本チェックリストを活用して、老化のサインを早期に発見し、介護予防に取り組み、いきいきとした生活を送りませんか。

その結果、次に該当する人は、加齢による老化のサインが出ている可能性があると判断できます。

- 項目1～20が、10点以上の場合、生活機能の全般にわたって低下していると予測されます。
- 項目6～10が、3点以上の場合、運動器の機能が低下していると予測されます。
- 項目11・12が、2点の場合、食事などの栄養面を改善する必要があります。
- 項目13～15が、2点以上の場合、口くう機能が低下していると予測されます。

皆さんも基本チェックリストを活用し、老化のサインをいち早く発見して、介護予防に取り組み、いきいきとした生活を送りませんか。

問合せ 福祉介護課高齢者福祉
担当 0834-22-8462

歴史・文化に包まれた 人々の和



岐山地区※徳山地域

でーたふあいる【5月1日現在】

●人口/10,822人 ●世帯/4,815世帯

岐山地区は、市中心部の北部に位置し、南部に国道2号が横断し、中央部に国道315号が縦断していて、背後に金剛山を抱えた緑豊かな住宅地です。

古くは、陶氏すえの家臣野上のがみ氏の居城があり、悲運の領主杉玄相・元宣父子が治めた後、徳山毛利藩4万石の居館の地として栄えた、由緒ある地区です。

地区内には、徳山動物園や文化会館があり、その特色を生かした「文化の香りするまちづくり」を掲げて行った、史跡説明板の設置やウォークラリーマップの作成などの取り組みは、地区の皆さんが郷土を見直し、愛する心の醸成に効果をあげています。

また、従来の農業地域と宅地化による住宅地域が入り混じり、地域の連帯感の希薄化などの都市化現象が生じていますが、地区コミュニティなどの各種団体が、活発な活動を展開し、ふれあいと連帯感のある地区として、皆さんの住みやすさへの評価が高まっています。



ふるさと探訪ハイキング



市内の人権擁護委員(敬称略)

氏名	住所	電話番号
赤松 宏	久米	☎0834-28-4701
岩田 悦子	中村	☎0833-91-1635
大木 洋子	若草町	☎0834-22-1892
兼石 慧子	鹿野中	☎0834-68-2140
逆井 歌代	城ヶ丘	☎0834-28-3782
澄村 博美	福川	☎0834-62-4381
高松 國男	糎島	☎0834-84-0003
長田 義治	呼坂	☎0833-91-1933
中村 恒愛	鹿野上	☎0834-68-2048
原田 洋子	呼坂	☎0833-91-3348
藤井 豊子	土井	☎0834-62-2427
堀町 春夫	須々万	☎0834-88-1030
松村 利男	久米	☎0834-25-0276
宮本 正純	米光	☎0834-67-2064

6月1日は人権擁護委員の日です 人権に関する相談を受け付けます

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されて、人権に関する相談やお互いに人権を尊重し合う、明るい社会をつくる活動をしています。人権に関することを、気軽に相談してください。

6月1日は人権擁護委員の日です

昭和24年6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。本市では、市が推薦し、法務大臣から委嘱された14人の人権擁護委員が、人権につ

特設人権相談所

人権擁護委員の日に合わせて、人権に関するあらゆる生活上の心配事について、相談を受けます。

日時 6月1日(金) 9時~12時

※山口地方務局周南支局と熊毛総合支所は、17時までです。

場所 山口地方務局周南支局、湯野公民館、鹿野公民館、熊毛総合支所東庁舎

こんな時に相談をしてください

●離婚や扶養、相続など、家庭内で

いての相談を受けています。

相談は無料で、秘密は守られます。

問題が起こった ●家主や地主から一方的に追い立てられた ●外国人という理由でアパートなどの入居を拒否された ●体罰やいじめを受けた

●公務員から乱暴や不当な扱いを受けた ●不当に仲間はずれにされたり、差別的な扱いを受けた ●部落差別を受けた ●高齢者や子どもが虐待を受けている ●セクシャルハラスメントを受けている ●変なうわさを立てられ、名誉や信用を失った ●近隣間の騒音や悪臭、ばい煙などに悩まされている

問合せ 人権推進課 ☎0833-4-22-8456

すこやか通信

保健のお知らせ
連絡は…

健康増進課 ☎0834-22-8553
各分室 新南陽 ☎0834-61-3091
熊毛 ☎0833-92-0013
鹿野 ☎0834-68-2302

母と子の健康づくり

■3歳児健康診査

対象 平成16年5月生まれの幼児と、これまで3歳児健康診査を受けていない幼児

日時	場所
6月20日(水)12:40~13:20	新南陽保健センター
28日(木)12:40~13:40	徳山保健センター

持参物 健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

■育児相談○は栄養相談、◎は歯科相談を併せて実施

6月 4日(月)13:00~14:30	新南陽保健センター○
5日(火) 9:30~11:00	周陽公民館
6日(水)10:00~11:00	夜市支所○
8日(金)10:00~11:00	すくすくセンター
12日(火) 9:30~11:00	徳山保健センター○○
13日(水)10:00~11:30	鹿野母子健康センター
14:00~15:00	須々万農村環境改善センター◎
14日(木)10:00~11:30	熊毛公民館○
22日(金)10:00~11:00	にこにこセンター
26日(火) 9:30~11:00	久米支所○

■おっばい相談

6月 4日(月)13:30~14:30	新南陽保健センター
5日(火) 9:30~11:00	周陽公民館
12日(火) 9:30~11:00	徳山保健センター
13日(水)10:00~11:30	鹿野母子保健センター
14日(木)10:00~11:30	熊毛公民館

■にこにこ歯磨き学級

対象と定員 2歳6か月以上4歳未満の幼児とその親で、受講したことがない人、10組(受け付け順)

6月19日(火)10:00~11:00	新南陽保健センター
---------------------	-----------

持参物 母子健康手帳、タオル、歯ブラシ
申込み 5月18日(金)から、健康増進課

ままぱ学級7月コース

初めて母親、父親になる人のための学級です。都合のよい日だけ受講することもできます。父親や家族の参加も歓迎します。

日時と内容 ▽7月5日(木)9時30分~、妊娠中の過ごし方▽12日(木)9時30分~、母乳育児・呼吸法と補助動作▽21日(土)9時30分~、もく浴実習▽25日(水)9時30分~、マタニティークッキング

場所 新南陽保健センター

受講料 実習材料代500円程度(25日のみ)

申込み 健康増進課新南陽分室 ☎0834-61-3091

成人の健康づくり

■へるすあっぷ相談(健康相談)

保健師と栄養士が、もっと健康に、もっと元気になるための情報や、健康の身近なこつを話します。

日時	場所
6月11日(月) 9:30~11:30	徳山保健センター

持参物 健康手帳、健康診査受診結果

※住んでいる地域にかかわらず受け付けます。予約は必要ありません。

※新南陽・熊毛・鹿野地域は、保健師が随時、電話などで相談に応じます。受け付けは、平日の8時30分~17時です。(来所する場合は、事前に連絡してください)

■栄養相談(予約制)

自分の適正体重や食事量を知っていますか。

生活習慣病を予防するために、栄養相談を受けて、今の食習慣を見直してみる機会にしませんか。



6月 1日(金) 9:00~15:00	新南陽保健センター
6日(水)10:00~11:00	熊毛総合支所
11日(月) 9:30~11:30	徳山保健センター

持参物 健康診査受診結果

申込み 健康増進課

■糖尿病予防相談会(予約制)

保健師と栄養士が個別に相談し、あなたにあったアドバイスで、糖尿病にならないための生活を応援します。

6月25日(月) 9:00~11:00	徳山保健センター
---------------------	----------

※都合が悪い人は、別の日を設定できます。

申込み 健康増進課

■歯科相談(予約制)

6月 4日(月) 9:30~11:30	徳山保健センター
8日(金)13:30~15:00	新南陽保健センター
15日(金) 9:30~11:30	熊毛総合支所

持参物 普段使っている歯ブラシ

申込み 健康増進課

母と子のよい歯のコンクール

対象 平成18年4月1日~19年3月31日に、3歳児健康診査を受診した幼児とその母親で、共に歯が健康な人(初期の虫歯で処置してあれば応募可)

選考 市で審査を行い、県に推薦

申込み 6月15日(金)までに、健康増進課 ☎0834-22-8553

麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を

風しんが、関東地方を中心に流行しています。毎年4月～6月は流行のピークになります。

1歳児と、年長時期(小学校就学前の1年間)の子どもは、定期の予防接種で、麻しん風しん混合(MR)ワクチンの対象になっています。体調が良い日に、早めに接種しましょう。

問合せ 健康増進課 ☎0834-22-8553



禁煙チャレンジャー募集

本気で、たばこ無縁の無煙生活をしたいあなたをサポートします。禁煙開始日から3か月間、電話などによるサポートを受けながら、禁煙に取り組みませんか。

対象 たばこをやめようと思っている人や、禁煙に関心がある人

開始日時 6月6日(水)

13時30分～15時30分

場所 徳山保健センター

参加料 無料

申込み 電話・ファックス・

Eメールで、健康増進課 ☎0834-22-8553・

☎0834-22-8555・✉kenkoso@city.shu

nan.lg.jp



たばこの煙のない環境

室内は禁煙 完全禁煙環境を実現しよう

5月31日(木)～6月6日(水)は、禁煙週間です。

たばこは、吸う本人だけでなく、受動喫煙(たばこを吸う人の周囲にいる人がその煙を吸った場合)でも、呼吸器や心臓の重い病気の原因になったり、がんの原因になったりして、命が奪われることも少なくありません。

受動喫煙には、これ以下なら病気を起こさないという安全許容濃度はありません。換気量を増やしたり、空気清浄機を置いたりしても、室内のたばこの煙濃度を、健康被害の許容レベルまで下げることができません。

受動喫煙から、子どもや労働者を守る唯一の効果的な対策は、完全禁煙環境以外にありません。

たばこの煙が混ざっていない、きれいな空気を吸う事は人間の権利です。すべての人の健康を守るために、完全禁煙環境に取り組みましょう。

※4月から、須々万公民館と須々万農村環境改善センターで、建物完全禁煙に取り組んでいます。

問合せ 健康増進課 ☎0834-22-8553

ぶち!元気相談会(新南陽コース)

対象 市内に在住する、おおむね40歳～64歳で、次のすべてに該当する人●過去1年間に受診した基本健康診査の結果が、生活習慣の見直しが必要(要指導域)だった●全日程参加できる●内科的な治療を行っていない

日時と内容 ●6月13日(水)か15日(金)で予約した時間、食事の個別相談●25日(月)13時30分～15時30分、運動講座●7月11日(水)か13日(金)で予約した時間、食事の個別相談●8月10日(金)10時～14時、調理実習

場所 新南陽保健センター

定員 10人程度(受け付け順)

参加料 240円(ライフコーダー用電池代)

※8月10日は、材料代実費500円が必要です。

申込み 5月21日(月)から、健康増進課新南陽分室 ☎0834-61-3091

離乳食試食会(もぐもぐ期)



栄養士が作った、乳児の離乳食の試食をしませんか。

対象 平成18年9月・10月・11月生まれの乳児とその親

日時 6月15日(金)10時～

場所 新南陽保健センター

参加料 100円

持参物 母子健康手帳

申込み 健康増進課新南陽分室 ☎0834-61-3091

■休日夜間急病診療所

診療科目 内科、小児科、外科

診療時間 ●休日…9時～12時、13時～17時、19時～22時●平日夜間…19時～22時

※受付時間は、終了30分前までです。

所在地 慶万町10-9

電話 ☎0834-32-2299

※時間外の診療は消防本部指令室 ☎0834-22-8765へ問い合わせください。

■休日歯科診療所

診療科目 歯科

診療時間 10時～12時、13時～15時

※受付時間は、終了30分前までです。

所在地 今宿町3-55

電話 ☎0834-32-1717

■熊毛地域在宅休日当番医(診療時間…9時～17時)

6月	当番医	電話番号
3日(日)	小川クリニック(勝間原)	91-5777
10日(日)	ふじわら医院(大河内)	91-7100
17日(日)	松永医院(夢ヶ丘入口)	91-3006
24日(日)	三丘温泉診療所(十楽)	92-1500

●休日当番医テレホンサービス ☎0833-92-0029

●いずれも事前に電話で確認し、保険証や福祉医療証などを必ず持参してください。

15歳未満の子どもの急病、けがは…小児救急医療の電話相談(19～22時) ☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)または ☎083-921-2755



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
市ホームページhttp://www.city.shunan.lg.jp/



相談

5月の人権擁護相談

▼対象／市内に在住する人▼日
時／5月24日(木)9時～12時※心
配ごと相談を併せて実施。▼場所／
新南陽総合支所▼問合せ／新南陽
総合支所地域政策課☎61-4216

6月の行政相談

▼日時と場所／▽6月1日(金)9
時～12時、鹿野公民館▽18日(月)10
時～15時、熊毛総合支所▽21日(木)
10時～15時、新南陽総合支所▽26日
(火)9時～12時、市民交流センター
▼問合せ／生活安全課☎22-8
320

6月の無料法律相談

市民館大会議室で開催 ▼対
象／市内に在住する人▼日時／6
月13日(水)9時～12時▼相談員／
弁護士、司法書士、人権擁護委員、
行政相談員、警察安全相談課員▼定
員／30人程度(受け付け順)※弁護
士が対応する相談は、22人です。▼
申込み／6月1日(金)8時30分か
ら、生活安全課☎22-8320
新南陽総合支所で開催 ▼対象／

市内に在住する人▼日時／6月27
日(水)9時～12時▼相談員／弁護
士▼定員／12人(受け付け順)▼申
込み／6月14日(木)8時30分から、
新南陽総合支所市民生活課☎61-
4104



講座・講演

米づくり体験

▼日時／6月10日(日)～10月(全4
回)午前中▼場所／小畑地区▼定
員／10人(受け付け順)▼内容／田
植え、草取り、稲刈り、もちつきなど
▼参加料／無料▼申込み／5月21
日(月)から、小畑公民館☎63-9
280

防火管理者資格(甲種)取得

▼日時／7月5日(木)・6日(金)9
時～17時▼場所／新南陽ふれあいセ
ンター▼定員／100人(受け付け
順)▼受講料／3800円▼申込
み／5月21日(月)～6月22日(金)
に、消防本部予防課☎22-8773

徳山高専夢広場

パソコン若葉相談室スペシャル

▼期日と内容／▽6月9日(土)、ワ
ード初級編▽7月14日(土)、ワード

福祉

重度心身障害者用

福祉医療費受給者証の更新

現在の福祉医療費受給者証の有
効期限は、6月30日(土)までです。
5月31日(木)までに、福祉介護

課障害者福祉担当や各総合支所
健康福祉課、各支所で、更新の手
続きをしてください。

※老人医療の該当者で、身体障害
者手帳1級～3級、療育手帳A
をもっている人の更新は不要です。
持参物 障害の程度を証明する

もの(身体障害者手帳、療育手帳、
精神障害者保健福祉手帳、年金
証書など)、健康保険証、印鑑

■新規受給者の受け付け

対象 身体障害者手帳1級～3
級・療育手帳A・精神障害者保健
福祉手帳1級をもっている人、障害
年金1級・特別児童扶養手当1級
を受給している人(所得制限あり)
問合せ 福祉介護課障害者福祉
担当☎22-8463、または各総
合支所健康福祉課。新南陽☎61
-4113、熊毛☎92-0012、
鹿野☎68-2332

福祉

児童手当の受給手続き

これまで所得額が所得制限の限
度額を超えていて、受けられなかつ
た人や、転入した人で請求をしてい
ない人は、手続きをしてください。

児童手当を受給中の人は、6月
月上旬に児童手当の現況届を送付
しますので、6月1日の現況を届
けてください。

なお、転入や出生などで、新たに

該当する人は、随時受け付けます。
※所得制限があります。

支給対象 小学校修了前までの
児童を養育している人

支給額(月額) ●3歳未満：1
万円 ●3歳以上：第1・2子は5
000円、第3子以降は1万円

問合せ 児童家庭課児童母子福
祉担当☎22-8460、または各
総合支所健康福祉課。新南陽☎

61-4114、熊毛☎92-001
2、鹿野☎68-2332

星空観望会～土星の環が美しい～

日時 5月18日(金)～20日(日)19時～21時(曇天・雨天中止)
 場所 鹿野図書館
 内容 月、金星、土星、春の星座などを観察
 参加料 無料
 問合せ 鹿野公民館 ☎68—2094(土・日曜日は鹿野図書館 ☎68—4141)

市医療公社の看護師
 ▼対象／看護師免許をもち、8月1日現在45歳以下の人▼定員／4人▼勤務地／新南陽市民病院など▼採用日／8月1日(水)▼試験日／6

高齢者福祉担当の臨時職員
 ▼対象／保健師または管理栄養士の資格と普通自動車運転免許をもつ人▼定員／各1人▼内容／高齢者の訪問指導など▼勤務／保健師は月10日程度、管理栄養士は月5日程度▼賃金／日額7260円程度(通勤手当有り)▼選考／面接▼申込み／5月25日(金)までに、市販の履歴書を、持参または郵送で、〒745—8655岐山通1—1福祉介護課 高齢者福祉担当 ☎22—8462

募集
 中級編▼8月11日(土)、エクセル初級編▼9月29日(土)、エクセル中級編▼時間／14時～17時▼場所／ふれあいパーク街あい徳▼定員／各10人(受け付け順)▼参加料／500円程度(テキスト代)▼申込み／5月21日(月)から、徳山高専総務課▼問合せ／商工観光課 ☎22—8371・徳山高専総務課 ☎29—6227

就農の下限面積の引き下げ
 5月1日から、市内の農地の権利を取得するための下限面積が、30アール(大島、大津島、裕島は20アール)に変わりました。
 ▼問合せ／農業委員会事務局 ☎22—8574

お知らせ
 クラインガルテンとは、農地付き簡易宿泊施設です。
 ▼場所／豊鹿里パーク園▼施設／クラインガルテン1棟、貸し農地65㎡(申し込み前に見学可)▼利用料／年間24万6500円▼申込み／6月8日(金)までに、備え付けの利用申込書で、鹿野総合支所産業振興課 ☎68—2335

クラインガルテンの利用者
 15新南陽市民病院内市医療公社 ☎61—2500

徳山駅地下通路の通行止め
 徳山駅南口エスカレーター設置工事の工期を、8月末まで延長します。また、安全確保のため、地下通路(住崎常盤線)を終日通行止めにし

久米中央土地区画整理審議会委員選挙選挙人名簿の縦覧
 ▼日時／5月25日(金)～6月7日(木)8時30分～17時15分(土・日曜日を含む)▼場所／区画整理第一課 ☎22—8433
 ▼問合せ／区画整理第一課 ☎22—8433

募集
ひと・輝きプロジェクト
ひと・輝きプロジェクトの提言
 市と協力して、みんなのためにやってみようことを応募してください。
 応募方法は、市役所や公民館などの公共施設に設置する公募要項や市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/sogo/kikaku/>、確認してください。
 申込期限 5月31日(木)
 問合せ 企画課 ☎22—8478
大人の科学塾
 対象 市内に在住する20歳以上のひと
 日時 6月23日(土)・7月14日(土)13時～15時(全2回)
 場所 小畑小学校 徳
 定員 20人(受け付け順)
 内容 リモコン操作の4脚步行ロボット作り
 参加料 1000円(材料代)
 申込み 6月7日(木)までに、住所・氏名・電話番号を、はがき・電話・ファックス・Eメールで、〒745—8655岐山通1—1企画課 ☎22—8478・☎22—8475
 5・☐kikaku@city.shunan.lg.jp

周南都市計画の変更に関する案の縦覧
 ▼日時／5月25日(金)～6月8日(金)8時30分～17時15分(土・日曜日は除く)▼場所／都市計画課 新南陽総合支所地域政策課▼内容／▽市街化区域と市街化調整区域と

す。期間中は、みなみ銀座2の地下道(住崎町11号線)や都町1の地下道(岡田原築港線)を利用してください。
 ▼通行止め期間／5月28日(月)～6月9日(土)▼問合せ／中心市街地整備課 ☎27—0070



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
市ホームページhttp://www.city.shunan.lg.jp/

の区分の変更▽用途地域の変更▽防火地域及び準防火地域の変更▽問合せ／都市計画課 ☎22-8426

商業統計調査に協力を

この調査は、全国の卸売・小売業を営む事業所(店舗)の業種別、規模別、地域別などを把握し、商業の実態を明らかにすることが目的です。
5月下旬から、統計調査員が伺いますので、協力をお願いします。

▼問合せ／情報政策課 ☎22-8263



子育て

げんきに体操

▼対象／0歳～3歳の乳幼児および未就園児とその保護者▼日時／5月29日(火)10時～11時▼場所／子育て交流センター(ぞうさんの家) 徳▼指導／衣川信直さん(体操指導者)▼問合せ／子育て交流センター ☎32-8181

子育てふあくらぶ

子育てについて楽しく学びませんか。
▼対象／2歳以上の未就学児をもつ保護者▼期日と時間／6月～12月(全6回)10時～11時30分※初回

は6月4日(月)「読み聞かせ上手になろう!」講師：岡本修二さん。▼場所／新南陽公民館▼参加料／年額500円と材料費実費▼申込み／新南陽公民館 ☎63-1188

子育て講習会

▼対象／ファミリーサポートセンター会員、0歳～3歳の乳幼児および未就園児とその保護者▼日時／5月22日(火)10時～11時▼場所／子育て交流センター(ぞうさんの家) 徳▼講師／消防署救急隊員▼演題／とっさの時の救急法▼問合せ／ファミリーサポートセンター本部 徳 ☎32-8191



催し

鹿野散策・スプリングウォーク

▼日時／5月27日(日)9時～※雨天中止。▼集合場所／鹿野総合体育館▼内容／約6kmのコース▼問合せ／鹿野公民館 ☎68-2094

中央図書館の催し

アニメーション映画会 ▼対象／幼児～児童▼日時／5月26日(土)10時～11時▼内容／「シンドバットの冒険」はなさかじいさん」など▼問合せ／中央図書館 ☎22-8682

児童読書講演会 ▼対象／一般▼日時／6月2日(土)10時～11時30分▼内容／「おはなしはじまりはじまり」▼講師／右手和子さん(紙芝居研究家)▼定員／70人(受け付け順)▼申込み／5月17日(木)から、中央図書館 ☎22-8682

くらし豊かに消費生活展

▼日時／5月25日(金)～27日(日)9時～22時※27日は16時までです。▼場所／ゆめタウン新南陽▼内容／契約の基礎知識などのパネル展示▼問合せ／市消費生活センター ☎22-8321

太華山一周ゆつくりのんびりサイクリング

▼日時／5月20日(日)9時～※雨天の場合、中止します。(決定は7時)▼集合場所／櫛浜小学校 徳▼持参物／弁当、水筒▼内容／ビンゴ大会など▼問合せ／櫛浜公民館 徳 ☎25-0525・櫛浜コミュニティセンター 徳 ☎25-2002

手づくりおもちゃ教室

▼対象／小学生▼日時／6月9日(土)14時～、10日(日)10時～14時(各回2時間程度)▼場所／美術博物館 徳▼定員／各回20人(申し込

み多数の場合は抽選)▼内容／からくり人形作り▼参加料／1000円(材料代など)▼申込み／5月29日(火)必着で、住所・氏名・学校名・学年・電話番号・希望の日時(第2希望まで記入)を、往復はがきで、〒745-0006花島町10-16美術博物館 ☎22-8885



スポーツ

健康・体力実践セミナー

▼対象／市内に在住・通勤・通学する人▼日時／5月31日(木)18時30分～▼場所／総合スポーツセンター 徳▼定員／50人程度▼内容／健康チェックや体力テスト▼参加料／無料▼申込み／5月28日(月)までに、電話・ファックスで、市民スポーツ課 ☎28-8883・☎28-8885

市民グラウンドゴルフ大会

▼対象／市内に在住・通勤・通学する人、または協会に加盟している人▼日時／6月17日(日)9時～13時※雨天中止。▼場所／福川南小学校 新▼種目／一般男女(中学生以上)▼参加料／1人600円(会員は別途)▼申込み／6月1日(金)までに、体育協会新南陽支部 ☎62-2678

掲示板

■市内にある県営住宅の募集

住宅名	住所	家賃(月額・円)
金剛山	徳山8406-1	20,200~46,200
慶万	慶万町9	12,300~37,900
ひばりヶ丘	ひばりヶ丘324-51	15,100~33,200
第二金剛山	徳山6804-1	26,400~58,000
大内	大内5-1	29,000~63,700
若山	上迫12-1	14,400~31,600
新堤	新堤7-47	25,900~56,900
瀬の上	羽島2-12	8,600~22,900

※慶万・瀬の上住宅は、一部単身入居可能。
●申込期間/5月20日(日)~31日(木) ※郵送可。事務所での受け付けは、土・日曜日を除く。●抽選会/6月12日(火) 10時~県周南総合庁舎徳 ●問合せ/県住宅供給公社周南支所徳 ☎27-6780

■無料法律相談(憲法週間行事)

弁護士が相談します。●日時/5月25日(金) 9時~11時30分 ●場所/山口地方・家庭裁判所周南支部徳 ●定員/40人(受け付け順) ●申込み/5月21日(月) 9時から、山口地方・家庭裁判所周南支部庶務課 ☎21-2610

■県税の夜間・休日の納税(相談)

昼間、納税や相談ができない人のために、窓口を開設します。●期日/5月27日(日)、29日(火)~31日(木) ●時間/8時30分~20時 ※27日は17時までです。●場所/周南県税事務所徳 ●問合せ/周南県税事務所納税課 ☎33-6413

個人情報の取り扱い

広報「しゅうなん」の募集記事によって、市が収集した個人情報については、担当所管で管理し、収集した業務に限って使用します。

とくやまズークラス TOKUYAMA ZOO CLASS~5月~

日時 5月23日(水) 14時30分~(雨天でも開催)
場所 徳山動物園
内容 動物たちのえさ作り~ヒマワリなどを植えよう~ほか
申込み 氏名・電話番号を、はがき・ファックス・Eメールで、〒745-0874徳山5846徳山動物園・☎22-8640・☎22-8641・✉dobutsuen@city.shunan.lg.jp



チンパンジーも観察します

6月

いんぷおめいしよん

■美術博物館徳 ☎22-8880



加藤裕三の遊びと手仕事展 ●期日/6月1日(金)~7月22日(日) ●観覧料/一般800円、高校・大学生など600円、中学生以下無料 ●開館時間/9時30分~17時 ※月曜日は休館します。

学芸員によるギャラリートーク ●日時/6月2日(土)・16日(土)・30日(土)・7月14日(土)・21日(土) 14時~ ●参加料/無料(加藤裕三の遊びと手仕事展の観覧券が必要)

郷土美術資料館新 ☎62-3119
川口健治(絵画)作品展「神楽絵」・尾崎正章常設展「見えたもの・見たいもの・見せたいものI」 ●期日/6月17日(日)まで ●観覧料/一般200円、大学生など100円、18歳以下無料 個展・グループ展、学校・園別作品展

■郷土美術資料館新 ☎62-3119

川口健治(絵画)作品展「神楽絵」・尾崎正章常設展「見えたもの・見たいもの・見せたいものI」 ●期日/6月17日(日)まで ●観覧料/一般200円、大学生など100円、18歳以下無料 個展・グループ展、学校・園別作品展

■徳山競艇場の開催レース 問合せ/競艇事業部 ☎25-0540

5月29日(火)~3日(日)	SG第34回笹川賞(住之江・場外発売)
5月30日(水)~4日(月)	KRY山口放送杯シニア選手権
7日(木)~12日(火)	G I 江戸川152周年(場外発売)
7日(木)~12日(火)	G I 蒲郡52周年(ナイター場外発売)
16日(土)~19日(火)	一般競走
16日(土)~21日(木)	G I 丸亀55周年(場外発売)
16日(土)~21日(木)	G III 07新鋭リーグ戦第10戦(住之江・リレーナイター場外発売)
20日(水)~21日(木)	G I 津55周年(場外発売)
26日(火)~7月1日(日)	SGグランドチャンピオン決定戦(戸田・場外発売)
29日(金)~7月4日(水)	日本モーターボート選手会会長杯争奪U45選手権
29日(金)~7月4日(水)	G III 07女子リーグ戦第4戦(若松・リレーナイター場外発売)

■献血の日程 問合せ/社会課 ☎22-8465

12日(火)	▼10時30分~13時、14時30分~16時30分…徳山大学
22日(金)	▼13時~16時…サンマート須々万店徳
26日(火)	▼10時~12時…徳山税務署 ▼14時~16時30分…徳山中央病院

表紙の言葉



湯野地区の夜市川河川敷で、4月20日、湯野幼稚園の園児が稚アユを放流しました。18人の園児は、バケツに入れられた7～8センチメートルほどのアユの稚魚を大切に運び、川面にそっと放していました。この放流は、漁業権がない夜市川で、皆さんにアユ釣りを楽しんでもらおうと毎年行われているもの。この日放流したアユ約6,000匹は、7月1日に開催されるアユ祭りのころには、20センチメートルほどに成長し、アユ釣りもこの日解禁されます。稚アユは、園児たちの「大きくなってね」の声にキラリと答えると、流れの中に消えていきました。

市政情報番組 **周南市政だより**

林忠彦賞「黄土高原の村/満蒙開拓の村」
(5月16日～31日)

- CCS(12チャンネル) 毎日6時・15時・22時
- Kビジョン(11チャンネル) 毎日9時30分・14時30分・21時30分

広報 しゅうなん

[発行日] 毎月1日・15日

[編集] 周南市政政策調整課広報広聴担当

〒745-8655 山口県周南市岐山通1-1

☎0834-22-8232 0834-22-8224

[市ホームページ]

<http://www.city.shunan.lg.jp/>

[Eメール]

広報広聴担当 info@city.shunan.lg.jp

その他の課 ホームページの各課のページから



みずの教室

考えてみませんか？水道水のこと

水道水は、飲み水としてだけでなく、料理や洗濯、入浴など、生活のいろいろな場面で使われています。

また、学校や病院、事業所などのさまざまな場所で使われ、わたしたちの生活を支え、潤す、毎日の暮らしになくてはならないものです。

しかし、蛇口から出てくる水道の水が当たり前になり、水道の大切さが忘れられようとしています。

6月1日(金)から7日(木)までは、水道週間です。この機会に、大切な水道水について、考えてみませんか。

水道がこるおす日々の健やかさ

■浄水場施設見学

日時 6月1日(金)～7日(木)の
平日10時～15時

場所 大迫田浄水場

※楠本浄水場は、改修工事のため
施設見学を行いません。

申込み 事前に、水道局浄水課 ☎

0834-22-8675

■みずの教室

職員が小学校に行き、水道水が家庭に届くまでや、水をきれいにする仕組み、水の検査など水道局の仕事、水

の大切さを教えています。

期間 6月1日から30日までの平日
問合せ 水道局総務課 ☎0834

22-8613

水をおいしく飲むための豆知識

- 朝一番初めに使う水は、家庭の水道管の中に滞留していた水です。できればバケツ1杯分程度は飲用以外に使ってください。
- やかんなどで水道水を沸騰させると、塩素臭がなくなります。(ただし、残留塩素もなくなります。当日中に飲みきってください)
- 水温を15度以下に冷やすと、おいしく感じられます。